

みなと銀行との連携協定による みなと地域貢献寄付型ファンド『三木市とともに』 ～地方創生を推進～

市では、平成30年12月18日に、株式会社みなと銀行と包括連携協定を締結しました。

このたび、公民連携による地方創生を推進するため、次のとおり新たな取組を進めます。

1 包括連携協定による新たな施策について

三木市と株式会社みなと銀行は、包括連携協定による施策として、「誇れる教育」の推進に向けた新たな学習環境整備として、みなと地域貢献寄付型ファンド『三木市とともに』に賛同いただいた企業の皆さまの寄附などを活用しながら、市内小学生を対象としたプログラミング教育の充実を進めていきます。

2 資料

別紙のとおり

問合せ先 三木市
総合政策部企画政策課 清水
電話：0794-82-2000（内線 2482）

株式会社みなと銀行
企画部広報室 藤井
電話：078-333-3247